

土器を破碎すること、打ち欠くこと

—京丹後市三坂神社墳墓群における「破碎土器供献」の再評価—

藤 井 整

2021 8月

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

土器を破碎すること、打ち欠くこと

—京丹後市三坂神社墳墓群における「破碎土器供献」の再評価—

藤井 整

1. はじめに

周溝の中や墳丘の上、あるいは墓壙の中から出土する土器は、③口縁や脚部が打ち欠かれ、胴部や底部に穿孔がなされている場合があり、あるいは、⑥粉々に破碎されている場合がある。両者は土器の形状を保つ儀礼行為か、保たない儀礼行為かの違いと言い換えることができ、それがどのような目的をもって執行された行為の帰結と考えられるかについて、主に土器の出土位置や出土状況から議論されてきた。

③打ち欠きや穿孔は、研究の初期段階においては、その実用性を否定し仮器化することに目的があると考えられ(上田1955、桐原1973)、仮器化された土器が埋葬儀礼の一環として「供献」されたもの(大塚・井上1969)と評価された。こうした「供献」土器は、周溝底から浮いた状況で検出されることから、方形周溝墓の構築から一定の期間を経たのちに意識的に置かれたことが想定され、その間に他の場所で「死者に対する何等かの儀式」が行われていたことも想定された(大塚・井上1969)。

この説を批判する形で展開したのが儀礼後の「穢れい」説である。供献土器には、煤の付着した土器が存在することから、その儀式には煮炊き行為が伴うことが指摘されていたが(小出1966)、それが「共食」や「供膳」などの儀礼行為の後に廃棄されたものとして(田代1986)、魏志倭人伝にある歌舞飲酒のような行為の後に「穢れ」を祓うことに求める説が多くの支持を得た(辻本1987、菅原1988、吉田1990、岩松1992)。こうした見方は、被熱痕のある壺の出土比率が集落域よりも高く、明らかに液体を煮沸したものが含まれることを根拠として、穿孔は火を使用した儀礼行為後のタイミングで実施されたことも明らかにされ(大庭1992、深澤1996)、近畿中部における議論の定点となってきた。

この点については、穿孔された壺が立て据えられた事例や、土器棺墓の棺身にも穿孔や打ち欠きのある事例があり、必ずしも儀礼終了後の「穢れ」を祓う行為とは考えられない事例が含まれることが課題である。この点は、関東地域での研究(立花1996、立花2000)や、「焼成後儀礼前穿孔」(近藤2002)のような儀礼準備の可能性が検証されていない点も課題といえる。

一方の⑥故意に破碎された土器は、それ以降は使用できなくなるという点において、少

なくとも儀礼の準備として行われるものではないとの認識が共有されているが、その性格については、埴輪的な意義を含んだ祭祀儀礼(小出1966)、日常容器としての機能を奪って「供献」された土器(大塚・井上1969)など、早い段階から意見が割れていた。

近畿地方で、破碎土器の議論が本格化したのは日本海側で、墓壙内から接合しても完形には復元できない破片が出土することが注目され(釋1980、常磐井1983、松井1991、瀬戸谷1992)、宮村氏によって棺に遺体を安置して蓋をした段階で実施される「墓壙内破碎土器供献」と定義された(宮村1992)。この儀礼行為の実施率は、後期前半では埋葬施設の9割にも及ぶことから(村田2015)、日本海側でも特に丹後や但馬地域を表象する儀礼行為と位置づけられ(宮村1992、肥後1994b)、「近畿北部型葬送祭祀」との評価も与えられた(古屋2002)。

その目的については、器種組成の変化から後期前半までが「調理容器」による「歌舞飲食」、後期後半以降は「供膳容器」による「供膳儀礼」が行われたと評価され、また、後期後半にかけてその舞台を墓壙上へと移すことから、死者を目の前にしない新たな葬送儀礼が創出されたことが説かれるが(肥後1994a)、破碎行為の目的自体は、ともに儀礼後の穢れを祓う行為とみなされ、儀礼の変遷に本質的な違いは指摘されていない。この行為の舞台については、埋葬施設周辺での儀礼を想定する立場(肥後1994a)と墳墓以外の場所を想定する立場(古川1995)の違いがあり、その点の位置づけは定まっていない。

破碎行為は、近畿中部でも認められ、儀礼に使用したものが廃棄された可能性(辻本1987)や、供献との見方(川部2009)、居住域の廃棄物との認識が示されていたが、周溝底から少し浮いた状態で出土する大量の土器片の器種組成や、完形には復元できないという出土状況から、墓以外の場所で儀礼が執行された後に、「穢れ」を祓うために実施された儀礼と評価された(大庭1995)。長原遺跡では、土器を土坑内で破壊したのちに、区画墓の周溝内へ破片の一部が持ち込まれた事例が確認され(大庭2007)、墓以外の場所での儀礼執行の存在が裏付けられた。しかし、一方で、区画墓を越えた接合例も確認されていたことから(藤井・塚原2007)、穢れを祓う儀礼行為ののちに破片を持ち込んだという説明だけでは不十分な事例も存在することが課題となっている(藤井2016、藤井2017、相馬2018)。

これに対しては、瓜生堂2号墓では、墳丘上で破碎され周溝内や埋葬施設上に散布された事例が重層的に出土することから、破碎行為は埋葬が行われるたびに実施された、被葬者間の関係性を確認する行為であったと結論し(藤井2016)、三坂神社墳墓群についても同じように評価出来ることを論じた(藤井2021)。

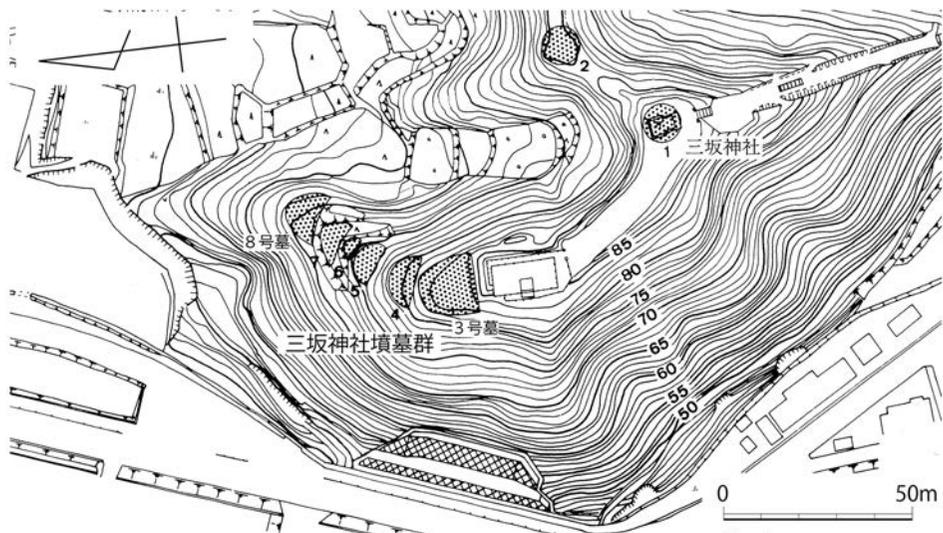
先行研究による成果をまとめると、穿孔や打ち欠きに関しては、(あ)仮器化説、(い)穢れ説、(う)儀礼準備説の3者があり、儀礼行為の終了後に(い)穢れを目的として実施

されるとの説が有力であるが、(う)儀礼準備の可能性もあるものも存在する。一方で、破碎土器については、(ア)穢しい説、(イ)関係性の確認説があり、儀礼の終了後に(ア)穢しいを目的として実施され、その一部が墓に持ち込まれて投棄されたとの説が有力視されてきたが、瓜生堂2号墓の状況を踏まえれば、その行為は儀礼の最中に墓上で行われるものが含まれていることになる。

先行研究では、穿孔や打ち欠き、破碎といった諸行為が異なる目的で実施された可能性が高いことが論じられ、また、近畿中部と近畿北部では儀礼の執行場所とタイミングが異なることから、異なる文化的背景を持つ異なる儀礼行為との評価が与えられてきた。しかし、その目的の根幹部分では、穢しいという認識を共有し、その他の可能性には未検証な部分が残されている。この点については、儀礼行為を具体的に復元し、その上で儀礼の目的を論じる試みが必要である。

2. 資料と方法

本稿で問題とするのは、儀礼行為の本質である。この問題を考える上で、破碎土器の接合関係は重要である。この点はまた、儀礼がどのタイミングで実施されるのかを把握する上でも、議論の鍵を握るものといえるが、これまで意識されてこなかったこともあり、接合関係の明らかな事例は限られている。しかし、埋葬施設上の土器が接合することは、日本海側でも複数の報告書が指摘しており、検討すべき課題といえる(広瀬和雄ほか2005、赤澤徳明ほか2003など)。本稿では、三坂神社墳墓群における破碎儀礼の実態を明らかに



第1図 三坂神社墳墓群遺構配置図(報告に加筆)

することで近畿中部と近畿北部の儀礼行為を比較する。

三坂神社墳墓群は、マスターズビレッジ整備事業に伴って発掘調査が実施され(今田ほか1998)、盆地との比高差約30~50mの範囲に、後期前半に比定される6基(3号墓から8号墓)の区画墓(台状墓)から39基の埋葬施設が検出されている。その「ほぼ100%が墓壙内破碎土器供献」で「墓壙上での供献行為が認められない」(肥後1992)とされた遺跡だが、墓壙上からは土器片がいくつか出土しており、その接合関係を含めた検討がなされていない。

本稿では、破碎土器の接合関係を確認した上で、それがどのような儀礼行為の結果として墓に存在しているのか、人間の行動を含めて可能な限り具体的に復元を試みる。この点については溝口氏による儀礼における身体行動の復元手法を参照する。溝口氏は、葬送儀礼における「記憶」と「時間」の役割の大きさに注意を促しており、埋葬に関わる人々の行為やそれを取り巻く環境の関係性が、社会構造の再生産において果たしたであろう役割を動的に分析する必要性を説く(溝口1993)。

溝口氏の分析手法は、埋葬空間の構造形成過程分析を基礎とし、「建造環境」としての墓地における、葬送行為中の身体運動や視線の行方を復元するものであり(溝口1995、溝口1997、溝口1998)、本稿においても、葬送時の執行者からのメッセージが、具体的にどのような行為によって、また、何を「資源」として動員されて発信されるのかを明らかにすることは、儀礼行為そのものだけでなく、その背景を考える上でも重要な視点と考える。

儀礼行為を復元する際に直接的な根拠となる土器の壊れ方については、古屋氏による実験考古学の成果を参照する(古屋2008)。古屋氏は、破碎された土器が、人為的な打撃による場合においては、打撃点に発生する割れ円錐と、打撃点から放射状に伸びるひび割れが生じることを検証しており、土圧のような多くの面積に圧力がかかった場合とを見分けることが可能であることを指摘している。儀礼時の所作と破碎の実態を考える上でも重要な視点と考える。

以下、接合の事実関係を明らかにした上で儀礼行為の実態を論じ、その目的と結果について検討する。

3. 三坂神社墳墓群における破碎土器の接合状況

(1) 区画墓間の接合事例

三坂神社墳墓群では、埋葬施設間での接合関係を5個体で確認した。このうち3個体は区画墓間での接合事例で、6基の区画墓のうち最も標高の低い位置にある8号墓と、最高所にある3号墓での接合を確認した。両者は、水平距離で約40m、比高差で約20m離れた

位置にある。

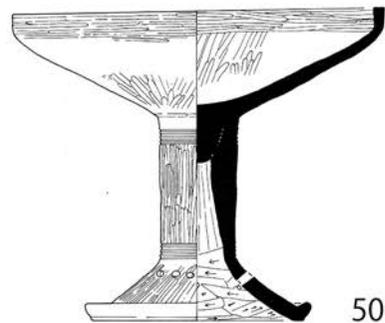
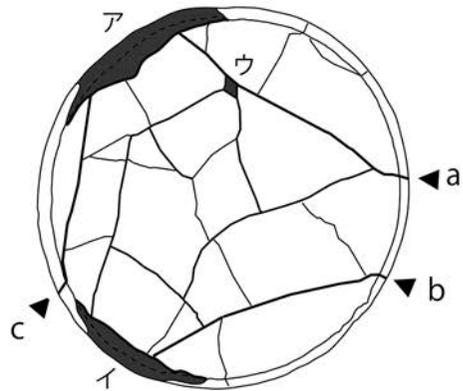
①8号墓第3主体部と3号墓第10主体部(第2図)

8号墓第3主体部の墓壇内では、壺1個体、甕2個体、高杯2個体が破碎されて出土しており、「5個体は個別に破碎され、棺に蓋をした後、それぞれ複数ヶ所(せいぜい3ヶ所程度)にばらまかれた」と推測されることが報告されている。また、2個体の高杯は、木棺東小口の堀方埋土上で検出されており、高杯の柱状部と、脚裾部が離れて出土していることから、墓壇内で破碎された状況ではないということが出土状況から指摘できる。

高杯(50)は、この8号墓第3主体部から出土した破片だけで、脚柱状部を含めてほぼ完形に復元されており、欠損しているのは第2図の網掛け部分のみである。このうち、欠損部アの破片が「3号墓第10主体部棺側北部」から出土していた。

欠損部アとイは、いずれも口縁内側に向かって破断面が広がっており、口縁外面側から強い力がかかったことがわかる。この状況から、高杯脚部を逆手で持ち、口縁部を外側から振り下ろすように2度打ち欠いたものと考えられる。欠損部ウについては、古屋氏が判断基準として提示する放射状のヒビは確認できず、また、片面からの加撃による割れ円錐も認められないため、これについては単なる欠矢と考えた。

口縁部から口縁部にかけて直線的に伸びるヒビは、aからcの3箇所を確認できるが、それぞれ欠損部アもしくはイに向かって延びている。このことから、欠損部アおよびイは土器が破碎される以前にすでに打ち



第2図 高杯(50)の破碎・接合状況

欠かれていたと考えてよい。

つまり、欠損部とヒビ割れの関係から、破碎されるのは打ち欠きの後であり、出土状況から埋葬施設内ではない場所で押しつぶされたような形で破碎されたのち、破片が集められて埋葬施設内へ持ち込まれたと考えられる。欠損部アは3号墓第10主体部から検出されており、欠損部イも同様と考えてよければ、見つかっていないのは欠損部ウだけである。破碎場所と埋葬施設の距離はそう遠くないとみて良からう。

②8号墓第7主体部と3号墓第10主体部(第3図)

8号墓第7主体部からは、甕と高杯2個体の計3個体が破碎された状態で出土しているが、このうち、高杯(60)と接合する口縁部片が「3号墓第10主体部埋土」から、高杯(61)と接合する口縁部片が「3号墓4区」から出土していた。

高杯(60)については、欠損部アからウと、脚裾上端部の一部が見つかっていない以外は、8号墓第7主体部から出土した破片のみで完形に復元されている。脚裾部は、上端側から下方へと力がかかっており、高杯を順手で斜めに持ちながら打ち下ろすといった、非常に窮屈な打撃姿勢で打ち欠いたものと考えられる。

これに対して、杯部の欠損部アには、加撃による片側への広がり認められないことから、打ち欠かれたものではないと考えられる。破片は、大きく口縁部から口縁部へとヒビ割れが走るaのヒビに自然に沿っていることから、破碎されたのちに欠損部アが3号墓へと持ち出されたと想定することができよう。

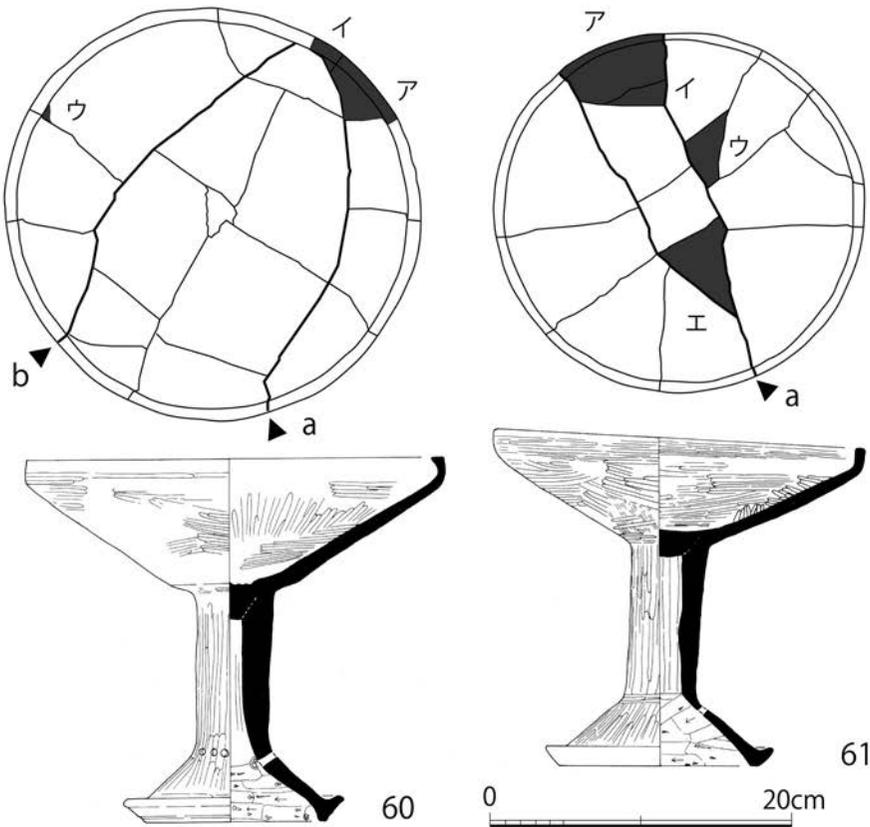
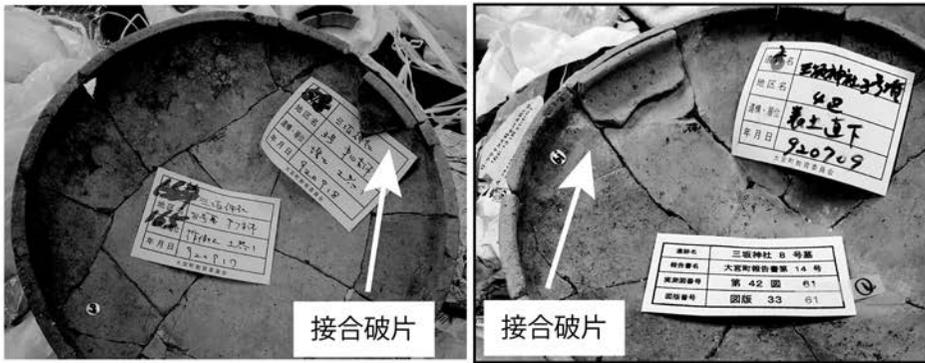
もう一方の高杯(61)の脚部は、脚柱部を含めて完形に復元されており、打ち欠きの痕跡は認められない。杯部の欠損部は3か所だが、いずれも口縁部から口縁部へと走るヒビ割れaに自然に沿っており、加撃によると考えられる破断面の広がりも認められないことから、高杯(60)と同じく、破碎されたのちに破片が3号墓へと持ち出されたと考えてよい。

第7主体部から出土した2個体の高杯も、ともに古屋氏のいう土圧のような多くの面積に圧力がかかることによる破碎状況を示している。墓壙に再掘削の痕跡があったという報告はないので、破碎行為は墓壙内ではない場所で、土圧のように広く力がかかるような行為、例えば踏み潰すような行為によって破碎された可能性を考慮しておく必要がある。そうした破碎行為の実行場所は、欠損部がほとんど認められないことから、埋葬施設から離れていない場所、例えば埋葬施設のある墳丘上などでの実施を想定しておきたい。

(2)同一区画墓内での接合事例

①8号墓第4主体部と同第12主体部

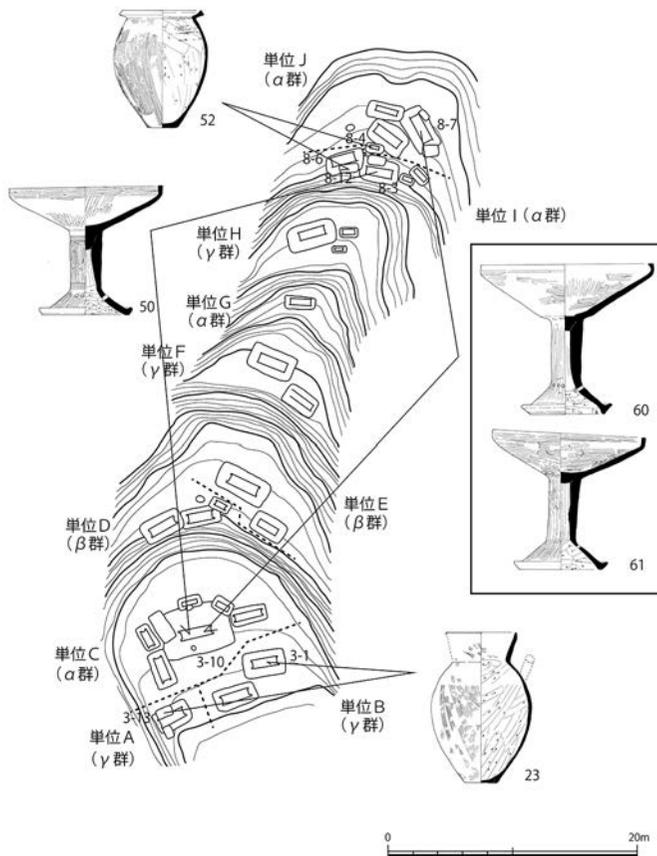
8号墓第4主体部では、木棺裏込土の上面から甕と高杯が破碎された状態で出土しており、このうち甕(52)の口縁部が約3m離れた同第12主体部木棺裏込め上の遺物と接合した



第3図 高杯(60・61)の破碎・接合状況

ことが報告されている。すでに接合されているため、資料調査では、どの破片が第12主体部から出土したのかを確認することはできなかった。

甕(52)が接合した2つの埋葬施設は、ともにその規模から小児埋葬と報告される小型の埋葬施設である。小児埋葬に伴う破碎土器が別の小児埋葬の上に散布された可能性も否定はできないが、第4主体部の小児を埋葬した際に、第6主体部上に破片が散布され、その後、



第4図 接合関係(藤井2021より転載)

第12主体部が第6主体部を切って設置されたことから、第6主体部上に散布されていた破片が混入した可能性も考えておかねばならない。

②3号墓第13主体部と
同第1主体部

3号墓第13主体部は、第7主体部に切り合わせられた小型の埋葬施設で、墓壙規模は長軸100cm以上、短軸50cm以上と推定されるが、平面的には把握されていない。しかし、棺内と考えられる範囲からは、碧玉製管玉4点とガラス小玉15点が出土し、赤色顔料も検出されており、

これが第7主体部の裏込土上面より5cmほど高いことから、小型の木棺が存在した可能性は高い。

この第13主体部の木棺裏込め上と考えられる位置で出土した水差(23)の口縁部と考えられる破片が、約8m離れた第1主体部上で出土しており、欠損部分と接合する可能性が高いことを確認した。この水差は、口縁部片以外にも、胴部を大きく欠損していることから、第1主体部以外の場所にも散布行為が行われた可能性がある。

4. 三坂神社墳墓群における儀礼行為の復元

三坂神社墳墓群における破碎土器のうち、埋葬施設上に散布された破片のうち5個体が異なる埋葬施設間で接合することを確認した。この儀礼行為の目的については別稿で論じたが(藤井2021)、それを検証するため、より具体的な葬送儀礼の復元を行いたい。

接合関係と破碎状況を詳細に検証することができた3点の高杯(50、60、61)に対する行

為を整理すると、⑧口縁部や脚裾部の打ち欠き、⑤土器の破砕、②破砕後の破片の移動があり、それぞれ、高杯50(⑧→⑤)、高杯60(⑧→⑤→②)、高杯61(⑤→②)というような順序で実施されていることがわかる。

これらの行為が行われた場所は、明らかではないが、⑧打ち欠きについては、高杯50の場合は、打ち欠かれた口縁部片が3号墓第10主体部から検出されていることから、その実施場所は、新たに埋葬される8号墓第7主体部の周辺か、3号墓第10主体部の周辺の何れかと考えてよいものと思われる。ここでは、打ち欠いた破片が複雑に割れて出土していることから、打ち欠かれた破片がそのまま行為の執行場所に残されたとみて、後者の可能性がより高いと評価する。

⑤土器の破砕については、3点の高杯の何れもが、ほぼ完形に復元できることから、破片を長く持ち運ぶ必要のない、新たな死者を埋葬する場所の近く、新たな埋葬施設の周辺、つまりは8号墓上での実施を想定しておきたい。この想定が許されるならば、②破砕後の破片の移動は、8号墓から3号墓へその破片だけが運ばれたことになる。

これらの行為はいつ行われたのだろうか。それは、破砕された土器片が埋葬施設の裏込め直上から出土することを考えれば、木棺の蓋をした状態で墓壙が埋められていない段階か、木棺の蓋が開いていてまだ被葬者を見ることができるといえるような段階の何れかと考えられる。棺上から土器が出土することが少ない状況を鑑みれば、後者の可能性が高いと推測されるが、どちらの可能性も否定はできない。いずれにせよ、棺上や棺内からの出土が少ないことを考慮すれば、蓋がされていたとしてもその上には散布しないよう注意して実施されていたのであり、土器を墓壙内で散布する役割を担った人物は、墓壙内にいてその行為を行っていた可能性が高い。はっきりしているのは、「⑤土器の破砕」が行われるのは、埋葬施設を埋め戻す前であり、場合によっては棺蓋を閉じるより以前の可能性があるということである。「②破片の移動」は、墓壙内に土器を散布してから口縁部片だけを探して運び出すことがないとは言わないが、口縁部片を選択することがより容易であるのは、墓壙内に土器片を散布するよりも前であるのは間違いなからう。

これらを整理すると、⑧から②すべての行為が確認できた高杯60では、次のような手順が踏まれているものと考えられる。(a)脚裾部の打ち欠きがどこで行われる(高杯50の状況から、打ち欠きは当該埋葬施設の上ではなく、先行埋葬の墓壙上で実施された可能性が高い)、(b)8号墓第7主体部の周辺で踏み潰されるなどして土器が破砕され、(c)口縁部片が選択されて3号墓第10主体部上まで運ばれ、(d)墓壙内に降りた人物が破砕された土器片を、木棺裏込め上へ散布するという過程が復元できる。

5 破砕散布儀礼としての再評価

三坂神社墳墓群における復元案では、少なくとも葬送執行者は、複数の埋葬施設の間をたびたび往復することになる。葬送が秘密裏に行われるのであれば、参列者そのたびに付き従ったに違いない。墓地は丘陵上にあり、その尾根は狭い。たとえ区画墓を避けるルートをとったとしても、わざわざ20mの比高差を上り下りして破片を残してくる儀礼行為のあいだには、人々は先行埋葬の墓壙の痕跡を目にしつつ、行列を形成して進んだ可能性が高い。溝口氏は、列状に配置された甕棺墓地において必然的に形成される行列が、集団内の序列化を相互に認識する場となり、また先行埋葬と自らの関係性を確認する契機ともなったと評価しており、まさに同じ事が行われていた可能性が指摘できる。つまり、葬送という主題に伴い、人々がその関係性を確認するようなことが意識的／無意識的に行われていたと考えられるのである。

弥生時代における埋葬行為の本質は、地位の顕彰ではなく死者への畏怖であったと考えられることは、遺体を損壊する断体儀礼の存在からすでに論じた(藤井2020)。このことから、葬送行為の一義的な目的である遺体の隠蔽は、言い換えれば、ついこの前まで生きて生活していた、「生者」の範疇にあった人物を、「死者」に編入することを目的としていた可能性が高い。

遺体を損壊する行為には、死者が戻ってこないようにという切実な意図が込められており、葬送執行者の役割は、死者が再び戻ってくることをない確実な儀礼の執行にあったと考えられる。そこで行われる儀礼が「分離・過渡・統合」の過程を経て実行されるのだとすれば(ヘネップ1995)、それは、生者からの分離であり、死者への統合であるに違いない。土器を破砕する行為が、葬送に伴う穢を祓う意図をもって執行される可能性は依然として十分に考慮すべき理由の一つではある。しかし、土器が墓上で打ち欠かれたり破砕されたりしようと、あるいは土坑で破砕されようと、最終的には運び出され、異なる埋葬施設上に、異なる区画墓に「散布」される行為を含めて評価する場合には、その理解だけでは不足があると言わざるを得ない。

破砕と散布がセットで行われること、打ち欠かれた破片が異なる埋葬施設に残されることを考慮すれば、その目的は「土器を割る」ことにあるのではない可能性を考えなければなるまい。破砕されて運ばれる土器も、打ち欠かれて残される土器も、「本来は一つ」であり、破片間には当然ながら「接合する／同根である」という隠喩が埋め込まれている。つまり、土器を散布することには「本来は一つ」のものを確認するという意味合いが付与されるとも評価できよう。そのように考えてよければ、この儀礼行為は「土器を割る」ことが目的なのではなく、「本来は一つ」である「土器を分ける」ことで、被葬者間の関係性を

確認するとともに、新たな死者をすでに死せる死者へ統合することを目的としたものであると考えることが許されるのではないか。

6. まとめ

土器を破碎する行為の目的は、「土器を破碎して分けること」にあり、それは、「被葬者と先行する被葬者の関係性を確認する」、つまりは、「死者を死者の系譜に位置づける」儀礼であったと考えた。また、これまで位置づけの定まらなかった打ち欠き行為も、破碎土器の散布行為と本質的には同じであることを指摘した。

このことから、破碎や打ち欠きといった行為は、先行研究が想定してきた「供献」や「儀礼準備」といった性格の儀礼行為ではないと評価できる。これらの行為は、遺骸を棺内に納める前後に行われていることから、葬送で使用した土器を破碎しているという可能性は残されるため、「穢祓い」の意味合いをただちに否定することはできないが、その評価では土器を異なる埋葬施設へ散布することの意味が説明できないことが問題となろう。

今回の成果として重要なことは、「共通性」である。これまで異なる儀礼行為と考えられていた打ち欠きと破碎は、それぞれの行為が参加者に対して発信するメッセージ性には差があったと考えられることには注意が必要であるが、背景にある主題は共通している可能性が高いことが重要と考える。

また、近畿北部と近畿中部における「破碎土器供献」と「破碎散布儀礼」も、共通した行為であることを指摘した。このことは、その行為の目的部分の共通性を評価したものであって、近畿北部における儀礼の高度に様式化されたあり方の理解を覆すものでもなく、また、二つの社会がどちらか片方の影響によって儀礼行為を共有しているといった理解を示したのではない。現状では、その開始時期についても、近畿中部の前期末に対して、近畿北部では後期初頭と開きがあるが、こうした接合事例の存在が注意されるようになれば、近畿中部と同じ時期の事例が確認されるものとする。

日常的な往来の範囲を超えた共通性については、交易や政治的關係性に関わって議論されてきたが、土器が破碎されて異なる区画墓から出土し、接合するような事例は、平塚市王子ノ台遺跡でも確認されており(田尾1992、立花1996)、「地域を超えた基層部分での共通性」が存在している可能性も、一つの選択肢としておく必要があると考える。

もちろん、相違点も多く存在する。今回分析した事例と異なり、破片を接合しても完形にはほど遠い形にしかならないものがある。そうした部分に、同じに見えるが異なる儀礼行為が存在している可能性は低くはない。また、三坂神社墳墓群では、どの遺構の土器とも接合しない口縁部片がいくつか出土している。すでに失われた区画墓が存在していて、

そこから持ち込まれた可能性もあるが、離れた墓域、場合によっては異なる遺跡から持ち込まれたものである可能性も想定しておく必要がある。各遺跡ごとの詳細な分析を積み重ねていく必要が重要だという指摘について(清家2011)、改めて確認する必要がある。

謝辞

三坂神社墳墓群での接合検証作業は、調査時の正確な遺物取り上げ作業がなければ実現しませんでした。まずは調査に関わられた全ての皆様へ、尊敬の念を込めて感謝を申し上げます。資料調査にあたっては、京丹後教育委員会の新谷勝行さん、岡林峰夫さん、奥勇介さんにお世話になり、同僚の中居和志さんと桐井理揮さんには、破片の接合検証の協力だけでなく、土器の所見などでも多くのことを教わりました。記して感謝します。

小文を書くきっかけは、田中良之先生(故人)が、時塚遺跡での破碎土器の接合事例の話に注目してくださり、「丹後にもきっとある。酒だけ用意してくれるなら、丹後まで接合を手伝いに行ったらいい」と、資料調査を勧めてくださったことでした。また、日頃からご指導いただくとともに議論の相手となり、遅筆な私を叱責してくださっている皆様がいなければ、この小文は書けませんでした。ここに記して心からの感謝を表します(順不同、五十音順)。

荒木幸治、石黒立人、岩永省三、河合忍、川部浩司、荘司一步、菅榮太郎、清家章、瀬口眞司、田尻義了、辻田純一郎、橋本裕子、肥後弘幸、深澤芳樹、福田聖、溝口孝司、舟橋京子、森岡秀人、若林邦彦

(ふじい・ひとし=京都府教育庁文化財保護課課長補佐兼記念物係長)

参考文献

- 赤澤徳明ほか 2003『田烏本山谷遺跡 一般国道162号道路改良工事業に伴う発掘調査』福井県埋蔵文化財調査報告第67集 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
- 石井智大 2003「北近畿の弥生墳墓における二種の土器出土状況とその意義」『香住門谷遺跡群』豊岡市文化財調査報告書第34集 豊岡市教育委員会
- 今田昇一ほか 1998『三坂神社墳墓群・三坂神社裏古墳群・有明古墳群・有明横穴墓群北部マスターズビレッジ整備事業関連遺跡発掘調査報告書』京都府大宮町文化財調査報告書第14集 大宮町教育委員会
- 岩松保 1992「墓域の中の集団構成(前編) - 近畿地方の周溝墓群の分析を通じて -」『京都府埋蔵文化財情報第44号』(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 上田宏範 1955「埴輪」日本考古学講座5 河出書房
- 大庭重信 1992「弥生時代の葬送儀礼と土器」『待兼山論叢26号(史学編)』大阪大学大学院文学研究科

- 大庭重信 1995「弥生時代中期の方形周溝墓にみられる大量土器廃棄について－蛭池北遺跡の事例から－」『蛭ヶ池北遺跡（宮の前遺跡）第12次発掘調査報告－弥生時代中期方形周溝墓群の調査－』蛭池北遺跡調査団・豊中市教育委員会
- 大庭重信 2001「加美遺跡方形周溝墓の葬送過程の復元」『大阪市文化財協会研究紀要4』（財）大阪市文化財協会
- 大庭重信 2007「長原遺跡弥生時代中期の葬祭場の復元－NG95-36次調査から－」『大阪歴史博物館研究紀要6』大阪歴史博物館
- 桐原健 1973「仮器の系譜－底部穿孔土器の性格－」『古代文化25巻12号』（財）古代学協会
- 大塚初重・井上裕弘 1969「方形周溝墓の研究」『駿台史学24』駿台史学会
- 川部浩司 2009『大和弥生文化の特質』学生社
- 小出義治 1966「祭祀・方形周溝墓」『日本の考古学5古墳時代下』河出書房
- 近藤義郎 2002「象徴化の話（続）」『古代史の海28』
- 釋龍雄 1980「京都府北部における弥生時代の墳墓について」『水無月山遺跡発掘調査報告書』京都府立丹後郷土資料館
- 菅原章太 1988「方形周溝墓をめぐる二、三の問題について」『西ノ辻・鬼虎川遺跡』東大阪市教育委員会・（財）東大阪市文化財協会
- 清家章 2011「破碎副葬と葬送祭祀」『古墳時代の考古学3墳墓構造と葬送儀礼』同成社
- 瀬戸谷皓 1992「破碎土器供献断想」『豊岡市上鉢山・東山墳墓群・広域営農団地農道整備事業にかかる埋蔵文化財発掘調査報告書』豊岡市文化財調査報告書第26集 豊岡市教育委員会
- 相馬勇介ほか 2018「河内平野における初期方形周溝墓群とその構造－東大阪市近大山賀遺跡第5次発掘調査の再整理・報告編－」『近畿大学民俗学研究所紀要民俗文化第30号』近畿大学民俗学研究所
- 田尾誠敏 1992「王子ノ台遺跡の方形周溝墓」『東海大学校地内遺跡調査団報告3』東海大学校地内遺跡調査団
- 立花実 1996「方形台状墓」出土の土器南関東①神奈川『関東の方形台状墓』同成社
- 立花実 2000「土器に対する「穿孔」・「打ち欠き」・「分割」」『王子ノ台遺跡第Ⅲ巻弥生・古墳時代編』東海大学校地内遺跡調査団
- 田代克己 1986「いわゆる方形周溝墓の供献土器について」『鳥越憲三郎先生古稀記念論文集・村構造と他界観』雄山閣出版
- 田中清美 1988「弥生時代前・中期における穿孔・打ち欠きのみられる土器について」『考古学論集2集』考古学を学ぶ会
- 田中良之 1991「上ノ原横穴墓群被葬者の親族関係」『上ノ原遺跡群Ⅱ』大分県教育委員会
- 辻本宗久 1987「弥生時代の墳墓祭祀について－大阪湾沿岸地域の資料を中心として－」『花園史学第8号考古学特輯号』花園大学史学会
- 常盤井智行 1983「小結」『丹後大山墳墓群』京都府丹後町文化財調査報告1 丹後町教育委員会
- 肥後弘幸 1994a「墓壇内破碎土器供献（上）－近畿北部弥生墳墓土器供献の一樣相－」『みずほ12』大和弥生文化の会
- 肥後弘幸 1994b「墓壇内破碎土器供献（下）－近畿北部弥生墳墓土器供献の一樣相－」『みずほ13』大和弥生文化の会

- 広瀬和雄ほか 2005『入谷西 A-20 号墳発掘調査報告書』奈良女子大学考古学研究報告書 3 奈良女子大学大学院人間文化研究科文化史論講座
- 深澤芳樹 1996「墓に土器を供えるという行為について(下)」『京都府埋蔵文化財情報第 62 号』(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 藤井整 2016「瓜生堂 2 号墓の再検討」『考古学は科学か 田中良之先生追悼論文集』田中良之先生追悼論文集編集委員会
- 藤井整 2017「弥生墓制からみた淀川・木津川水系の集団関係」『木津川・淀川流域における弥生〜古墳時代集落・墳墓の動態に関する研究』同志社大学歴史資料館
- 藤井整 2020「弥生時代における埋葬姿勢とその意味」『龍谷大学考古学論集Ⅲ - 岡崎晋明先生喜寿記念論文集 -』龍谷大学考古学論集刊行会
- 藤井整 2021「近畿弥生後期社会における複雑化のプロセスとその到達点」『岩永省三先生退職記念論文集 持続する志』岩永省三先生退職記念事業会
- 藤井整・塚原秀之 2007「時塚遺跡第 13 次調査」『京都府埋蔵文化財調査報告書(平成 18 年度)』京都府教育委員会
- 古屋紀之 2002「古墳出現前後の葬送祭祀 - 土器・埴輪配置から把握される葬送祭祀の系譜整理 -」『日本考古学 14』日本考古学協会
- 古屋紀之 2008「弥生墳丘墓の破碎・穿孔土器と葬送儀礼 - 研究史の整理と実験の試み -」『地域と文化の考古学Ⅱ』明治大学文学部考古学研究室・六一書房
- 古川登 1995「北陸地方における墓壇内破碎土器供献儀礼」『古代但馬と日本海』但馬考古学研究会
- 古川登 1997「北陸地方南西部における弥生時代首長墓の認識」『考古学研究』43 巻 4 号 考古学研究会
- 松井敬代 1991「破碎土器の埋納について - 豊岡市神美地域を中心として -」『但馬考古学』第 6 集 但馬考古学研究会
- 溝口孝司 1993「「記憶」と「時間」 - その葬送儀礼と社会構造の再生産において果たす役割」『九州文化史研究所紀要第 38 号』九州文化史研究所
- 溝口孝司 1995「福岡県筑紫野市永岡遺跡の研究: いわゆる二列埋葬墓地の一例の社会考古学的再検討」『古文化談叢 34 集』九州古文化研究会
- 溝口孝司 1997「二列埋葬墓地の終焉: 弥生時代中期(弥生Ⅲ期)北部九州における墓地空間構成原理の変容の社会考古学的研究」『古文化談叢 38 集』九州古文化研究会
- 溝口孝司 1998「墓前のまつり」『日本の信仰遺跡・奈良国立文化財研究所学報第 57 冊』奈良国立文化財研究所
- 宮村良雄 1992「豊岡の弥生墓と墓壇内破碎土器供献」『豊岡市上鉢山・東山墳墓群 - 広域営農団地農道整備事業にかかる埋蔵文化財発掘調査報告書』豊岡市文化財調査報告書第 26 集 豊岡市教育委員会
- 村田裕介 2015「墓壇内破碎土器供献における地域差」『弥生研究の交差点 - 池田保信さん還暦記念』みずほ別冊 2
- 村田裕介 2016「墓壇内破碎土器供献の階層性」『魂の考古学』豆谷和之さん追悼論文編 豆谷和之さん追悼事業会
- 吉田秀則 1990「滋賀県下の方形周溝墓の“供献土器”について」『紀要 3』(財)滋賀県文化財保護協会
- A.V.ヘネップ(綾部恒雄・綾部裕子訳) 1995『通過儀礼』弘文堂書房